

持続可能な公共交通ネットワークの構築における自動運転の活用に向けた基礎調査業務に係る調達を企画競争に付すので、下記のとおり告示する。

令和 7 年（2025 年）6 月 16 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市まちづくり政策局総合交通計画部都市交通課都市交通係

電話 011-211-2492

2 企画競争に付する事項

(1) 調達する役務名

持続可能な公共交通ネットワークの構築における自動運転の活用に向けた基礎調査業務

(2) 調達案件の仕様等

持続可能な公共交通ネットワークの構築における自動運転の活用に向けた基礎調査業務 提案説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 13 日（金）まで

(4) 契約に至るまでの方法

公募型企画競争（プロポーザル方式）にて行う。なお、応募方法及び提出する書類の詳細については、提案説明書による。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。
- (6) 札幌市内に本店又は支店等の所在地を有すること。

#### 4 手続等

##### (1) 提案説明書の交付

上記 1 の場所にて交付又は札幌市公式ホームページ内「交通計画・施策」の「総合交通計画部 一般競争入札等情報」ページに掲載

##### (2) 企画提案書等の提出

ア 提出方法 持参又は郵送とする。

イ 提出期限 令和 7 年 7 月 8 日(火) 12 時 00 分必着とする(送付の場合は特定記録による送付とし、前日必着)。

ウ 提出場所 上記 1 のとおり。